

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
鹿児島市	就業	かごしま市しごと情報ナビ	★ 鹿児島市内の仕事探しに関する情報をわかりやすく提供するウェブサイトです。 対象者別に仕事探しの相談機関や、鹿児島市、労働局、県など様々な機関の情報をわかりやすく案内しています。
鹿児島市	就業	ものづくり事業所とのマッチング支援	★ 鹿児島市職人等魅力発信サイトを活用し、本市内のものづくり関連事業所等に関する情報発信を行っているほか、職場見学等の機会提供等を通じて、ものづくり分野での就業、起業につなげる取組みを行っています。 市内事業所への就労もしくは、市内での起業をお考えの方（概ね40歳未満の方を対象としております。）
鹿屋市	就業	地元就職支援事業	★ 地元企業と地元就職希望者が直接接する機会や地元企業を知る機会を創出し、地元企業への雇用促進と市内定住人口の増加を図る企業説明会を開催します。 ○合同企業説明会 1 開催日時 ①令和元年7月6日(土) ②令和2年2月8日(土) 13時から16時 2 開催会場 ①鹿屋商工会議所 ②鹿屋市体育館(予定) 3 対象者 市内就職を希望する方 ※UIターン希望者、一般求職者、大学生等、高校生 4 対象企業 現在求人中の市内企業及び令和2年度に採用予定の市内企業 5 開催内容 ・市内企業と市内就職希望者の雇用のマッチング ・市内企業の情報発信及び自社PR ・ハローワークの就職相談 ・模擬面接
枕崎市	就業	若者定住育成事業	★ 高校生を対象に、枕崎市及び周辺市における企業訪問及び合同企業説明会を実施します。地元企業への就職者(新卒者等)同士の交流や雇用の定着を図るため、ビジネスマナー研修会やスポーツ交流会を実施します。
枕崎市	就業	チャレンジショップ促進支援事業	★ 株式会社枕崎お魚センター内の空き店舗で新たに事業を実施する者に対し、補助金を交付します。 【交付内容】 交付額:賃借料の額とする。 交付期間:賃貸契約から12か月、ただし市長が必要と認めるときは、最大24か月
枕崎市	就業	商店等新規出店支援事業	★ 市街地において新たに店舗等を出店する者に対し、補助金を交付します。 【交付内容】 交付額:①新店舗及び駐車場に係る賃借料の1/2以内の額、限度額月額30,000円 ②改修費等の1/2以内の額、限度額500,000円 交付期間:①2年間
指宿市	就業	求人情報の提供	★ 月2回(第2・第4木曜日)、求人情報誌を発行。市ホームページ上で閲覧できます。また、最新の求人情報をインターネットで検索できます。 問合せ先:ハローワーク指宿(0993-22-4135)
薩摩川内市	就業	若者等ふるさと就労促進奨励金	★ 新卒者、UIターン者の市内就労促進を支援するため、市内事業所に就職した若者等に奨励金を支給します。 【補助対象者】 新卒者:中学校・高校・大学・専門学校等の新卒者で、市内に住所を有し、卒業後1年以内に市内事業者と正規雇用契約を結んだ者。 UIターン者:本市に転入した30歳未満(平成31年4月1日以降に就労した方は40歳未満)の者で、転入後1年以内に市内事業者と正規雇用契約を結んだ者。 * 甑島地域についてはいずれも50歳未満 ※正規雇用とは、雇用期間の定めがなく、社会保険、労災保険、雇用保険に加入していること。 【奨励金額】 1人につき10万円(生涯1回のみ支給) * 甑島地域の事業所に就労した方は30万円(10万円を3年に分けて支給)

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
薩摩川内市	就業	UIJターン者家賃等補助金	<p>中小企業等の人材確保とUIJターン者の地元就労を支援するため、市内中小企業等に就職したUIJターン者に対し、家賃の一部を補助します。</p> <p>【補助対象者】 ・本市に転入前後1年以内に中小企業等に正規雇用された者 ・転入時において、40歳未満の者（* 甕島地域については50歳未満） ・自ら住宅を借り受け、家賃を支払った者</p> <p>【補助金額】 支払った家賃1か月分の額に3/10を乗じて得た額の12か月分（月額上限2万円） * 甕島地域については家賃1か月分の額に5/10を乗じて得た額の12か月分（月額上限1.5万円） * 中小企業等から家賃の支援がある場合は、その額を控除した額に補助率を乗じる。</p> <p>【移住支援金】 甕島へのUIJターン者のみが対象となります。 単身世帯：10万円 二人以上の世帯：20万円</p>
薩摩川内市	就業	奨学金返還支援制度	<p>★ 薩摩川内市では、大学（短期大学を除く）または市内の職業能力開発短期大学校を卒業した方が市内の中小企業やそれに準ずると認める企業・団体に就職した場合に、在学時に借りていた奨学金の返還を支援するものです。</p> <p>補助対象者：以下の全てに該当する方。 ①大学（短期大学を除く）または市内の職業能力開発短期大学校を卒業した方 ②在学中に、市の指定する奨学金を借りていた方 ③平成28年度以降に市内の事業者で正規雇用され、市内に勤務している方 ④市内に住所を有し、正規雇用された時点で30歳未満の方</p> <p>補助額：前年度に返還した奨学金額の2分の1（上限20万円） 補助期間：返還が完了するまでか、補助額の総額が200万円に達するまで</p>
曾於市	就業	商工業新規就業者支援対策事業	<p>★ 曾於市に住み、新たに商工業に従事する方に支援を実施します。</p> <p>○曾於市商工業新規就業者支援対策事業</p> <p>1 補助金交付資格及び条件 (1)商工業以外の仕事に従事していた者又は就学していた者で、新たに就業した者 (2)市内に居住し市内の施設を使用する者で、年齢は18歳以上概ね55歳以下の者。補助金交付終了後、5年以上従事すること。</p> <p>2 補助金交付金額 (1)親等の経営基盤を全く引き継がず新規経営する者 月額 7万円 (2)親等の経営基盤を引き継ぎながら経営改善を行う者 月額 5万円</p>
霧島市	就業	空き店舗等ストックバンク制度	<p>★ 空き店舗等を『売りたい』、『貸したい』とお考えの所有者と、商工業等を営むために空き店舗等を活用したい利活用希望者とのマッチングを支援する制度です。空き店舗等の情報を、市ホームページなどで広く情報公開します。さらに登録された空き店舗で創業した際には、創業者に対し家賃の一部を補助する制度があります。（空き店舗等活用賑わい創出支援事業）</p>
霧島市	就業	空き店舗等活用賑わい創出支援事業	<p>★ 空き店舗等ストックバンクに登録された物件で創業した方へ、家賃の一部を補助します。</p> <p>【補助額】 市街地：家賃の1/2以内（上限5万円/月） 中山間地域：家賃の2/3以内（上限5万円/月）</p> <p>【要件】 ・霧島市内に住居を有するもの、もしくは開業日前に住民となるもの ・法人の場合、法人登記の所在地を、霧島市内に有することもしくは開業日までに霧島市内に移せるもの ・通常週5日以上、昼間の営業を主として行う業種であること ・店舗開業日より原則3年間以上営業ができるもの ・商工会議所、商工会の会員になること等</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
霧島市	就業	霧島ゆうあい人材バンク	★ U・ターン者等を含めた就労希望者を地元企業に紹介することで、就労を促進します。併せて、企業の高度化や経営の安定化を図ります。 霧島ゆうあい人材バンクは、自分の持っている技術、知識・経験を退職後、霧島市の企業において生かしたいとお考えのU・ターンの就労希望者のために設置するものです。 窓口等に備え付けの「求職・職務履歴カード」を記入、提出されますと、霧島ゆうあい人材バンクに登録され、企業とのリクエストがマッチすれば、就労につながるというものです。
南九州市	就業	仏壇後継者育成確保資金貸与	★ 新たに仏壇産業に従事し、将来の仏壇産業の担い手を目指すものに対し、仏壇製造技術の習得に必要な資金を貸与するもので、鹿児島県川辺仏壇協同組合に加入する事業所において正規職員として就労する者を対象としています。 【資金貸与額】 月額3万円(4年間) ※貸与期間終了後、引き続き5年間仏壇産業に従事すれば返還を免除する。 【対象者】 市内居住者(40歳未満) ※技能習得のために市外で研修する者を含む
南九州市	就業	空き店舗活用事業補助	★ 空き店舗において、商店街の活性化を図るとともに、新たに創業を目指す者の新規開業及び魅力ある専門店等の出店を行う商業団体等及び南九州市商工会員又は同商工会に加入申込書を提出した者で補助金の交付決定時に会員として承認される見込みのある事業主に対し、改修及び家賃等に係る経費を補助するものです。 ただし、次の各号のいずれか該当する事業に係る経費で、原則として3年以上継続する見込みのあるものとする。 (1) 空き店舗を新たな事業の実施の拠点又は不足業種補完のための活動の拠点として活用する事業 (2) その他市長が必要と認める事業 【対象地域】 (1) 市内の商店街又は通り会 (2) その他市長が必要と認める地域 【補助対象経費及び補助金額】 (1) 空き店舗改装費 対象経費の1/2以内、100万円を上限とし、1回限りとする。 (2) 空き店舗の家賃等(来客用駐車場代を含み、敷金及び礼金は除く。) 対象経費の1/2以内、月額50,000円を上限とし、12月以内とする。
三島村	就業	定住促進対策資金貸付	★ 定住促進事業に該当し、村内に1年以上住所を有する者を対象 ○経営安定化資金として150万円以内 ○貸付条件 貸付利率:年1% 償還:10年以内(うち2年据置)
さつま町	就業	転入者就労支援奨励金	さつま町への転入者に対して、2年以上の勤務など条件を満たすことにより最高20万円の補助金を支給します。 (1)平成30年1月1日以降に転入・居住し、住民登録していること (2)企業に引き続き2年以上雇用されていること (3)さつま町の税金等に未納がないこと など <補助額> 町内の企業に勤務 20万円 町外の企業に勤務 10万円 ※令和2年度からの申請になります。詳しくは担当窓口へお尋ねください。 問合せ先 さつま町役場 ふるさと振興課 移住定住係 (電話)0996-53-1111
徳之島町	就業	求人情報の提供	★ ハローワークからの求人情報をHPに掲載し、情報提供を行っている。
徳之島町	就業	農業次世代人材投資事業	★ 新規就農者に年間150万円を最長5年間給付。
徳之島町	就業	経営体育成支援事業(農業用機械等の導入支援)	★ 適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体が、農業経営の発展・改善を目的として、金融機関からの融資を活用して農業用機械等を取得する場合に、取得する経費から融資等の額を除いた自己負担額について助成。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和元年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
天城町	就業	既存施設活用事業	★ 旧クリーンセンター跡地にて、ネコの一時保護施設でのエサの管理、清掃作業、施設の管理及びノネコの里親募集に関する広報活動 対象は普通自動車免許を有するもので、出身地は問わない。
天城町	就業	平土野地区起業家支援事業	★ 天城町に6ヶ月以上在住(住民登録)している者で、天城町平土野商店街に起業する場合に創業等の際に必要な経費で、対象経費の2分の1以内とし、上限20万円を限度とする。
天城町	就業	平土野地域活性化基金活用事業	平土野中心商店街において飲食店を開店しようとする者に対して、開店準備に必要な対象経費の2分の1以内とし、1事業につき50万円を上限として補助金の交付を行います。
天城町	就業	農業次世代人材投資事業	★ 新規就農者に年間上限150万円を最長5年間給付。
天城町	就業	町内起業支援対策事業	★ UIターン者で新たに創業する起業家で、5年以上継続して事業を展開する見込みのある者に対して、創業等の際に必要な対象経費の2分の1以内とし、50万円を限度とした補助金の交付を行います。
伊仙町	就業	求人情報の提供	★ ハローワークからの求人情報をHPに掲載し、情報提供を行っている。 面接等を行う場合は、ハローワークに登録する必要があります。